

令和7年度「市制施行20周年記念 未来につなぐ地域農業パンフレット」作成業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	書類名	頁	質問箇所	質問	回答
1	仕様書	4	12その他 (2) 受託者は、原則として受託した業務を第三者へ委託することはできない。	より高いクオリティを実現するために、部分的にパートナーの力を借りたいと考えております。（もちろん実際の制作時は、全体的なディレクションも含め、大部分を弊社が担う予定です）品質向上を目的とした部分的な委託は問題ないでしょうか。	原則としては第三者への委託はできないものとしませんが、部分的な委託については、再委託先ごとの業務の内容、制作の体系図及び工程表、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記したものを事前に書面で報告し、市の了解を得た場合には可能とします。
2	その他		パンフレット全体に関して	今回制作するパンフレットのターゲット・用途・想定配布先について教えてください。	市民も市外の方もターゲットにしたいと考えています。 市民には、地域の農業や文化の価値を再認識し、愛着や誇りを育むことを目的に、また、市外の方には、地域の風景や農産物、食文化等に興味を持ってもらい、訪問や購入につなげることを目的にしたいと考えています。 配布先は、市内では、小中学校や直売所、市外では、県外での農産物販売イベント等での配布を想定しています。

令和7年度「市制施行20周年記念 未来につなぐ地域農業パンフレット」作成業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	書類名	頁	質問箇所	質問	回答
3	仕様書	1	6.委託内容 (2)冊子に使用するための素材 写真等の撮影	撮影回数は平均して月5回程度とございますが、具体的に撮影対象がおおよそ決まっており、それを踏まえての回数になりますでしょうか。 また、協議の上、撮影回数をまとめる（減らす）ことは可能でしょうか。	今回のパンフレットの作成においては、安曇野市の20周年（2025年）の姿をアーカイブすることも重点にしています。写真については、パンフレットで使う以外にも素材として幅広く活用することを想定しているため、通常の撮影回数よりも多く要望しております。 1つの場所や農産物でも季節や時間帯を変えての撮影を想定しているため、おおよその回数として月5回程度としましたが、まとめることも協議によっては可能とします。撮影対象は、市の特産物（稲作、わさび、果樹、夏秋いちご、野菜類）とその生産者や風景、また季節ごとの伝統食等を予定しておりますが、詳細については受注者と協議のうえ決定していきます。 なお、写真撮影の補足ですが、写真の所有権並びに印刷物の著作権等一切の権利は市に帰属するものとし、市は、本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものということを要望します。
4	その他		様式について	プロポーザル様式集をWordなど加筆しやすいデータにてご支給いただきたいです。	Word文書を様式に追加しました。

令和7年度「市制施行20周年記念 未来につなぐ地域農業パンフレット」作成業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	書類名	頁	質問箇所	質問	回答
5	仕様書	1	6.委託内容 (2)冊子に使用するための素材 写真等の撮影	「～平均して月に5回程度は撮影（ロケ 撮影含む）を行う。」は4月から来年3 月の12か月計60回を想定しているとの認 識でよろしいでしょうか。	メインの撮影時期は農産物の作付けから収穫までの期間と なりますので、契約後から年内(12月まで)になる予定で す。詳細については、質問3の回答をご覧ください。
6	その他		パンフレット全体に関して	過去に制作されている「美味しい安曇 野」も安曇野の生産者を紹介したもので 何年かタイトルが同じものが発行されて います。今回はタイトルを変えていいと のことでしょうか、それとも別の冊子で しょうか。	「美味しい安曇野」は生産者紹介がメインのパンフレット ですが、今回作成するパンフレットは総合的なパンフレッ トですので、別の冊子となります。